

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月25日

【事業年度】 第19期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高	(百万円)	6,452	5,576	6,063	7,622	7,049
経常利益	(百万円)	130	187	483	1,385	1,447
当期純利益(損失)	(百万円)	1,143	250	190	1,584	966
包括利益	(百万円)	1,106	275	212	1,623	993
純資産額	(百万円)	194	470	689	2,312	5,527
総資産額	(百万円)	13,552	12,321	11,198	12,710	18,241
1株当たり純資産額	(円)	1,338.38	3,233.56	46.95	158.54	317.28
1株当たり当期純利益金額(損失金額)	(円)	10,517.28	1,720.35	13.11	108.92	58.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)				105.15	56.04
自己資本比率	(%)	1.4	3.8	6.1	18.1	30.2
自己資本利益率	(%)	245.7	75.3	33.1	106.0	24.7
株価収益率	(倍)	3.3	13.0	19.8	10.4	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,203	1,461	1,638	2,509	2,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	175	37	835	16	2,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,111	1,460	1,004	1,807	3,113
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	426	464	262	949	3,715
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	64 (6)	73 (6)	85 (6)	93 (8)	97 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。これに伴い、株式の分割が第17期期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月
売上高 (百万円)	3,851	3,970	4,532	3,801	5,614
経常利益 (百万円)	3	109	85	295	597
当期純利益 (損失) (百万円)	1,835	154	121	476	353
資本金 (百万円)	6,840	6,840	1,000	1,000	2,108
発行済株式総数 (株)	145,501	145,501	145,501	14,550,100	17,389,156
純資産額 (百万円)	727	881	766	1,243	3,818
総資産額 (百万円)	11,458	10,237	8,111	9,309	11,149
1株当たり純資産額 (円)	4,998.35	6,061.66	52.27	85.01	218.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	3 ()
1株当たり当期純利益 金額 (損失金額) (円)	16,884.12	1,063.31	8.35	32.75	21.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				31.61	20.48
自己資本比率 (%)	6.3	8.6	9.4	13.3	34.1
自己資本利益率 (%)	130.6	19.2	14.8	47.7	14.0
株価収益率 (倍)	2.1	21.0	31.1	34.7	37.0
配当性向 (%)					14.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	27 (3)	28 (3)	30 (4)	33 (6)	32 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期の資本金の減少は、減資によるものです。

4. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。これに伴い、株式の分割が第17期期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第19期の1株当たり配当額は記念配当であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	東京都千代田区一番町16において、日本初のE S C O事業専門の会社として設立
平成15年9月	本社を東京都中央区京橋二丁目9番2号に移転
平成15年9月	グリーンエナジー事業に関する子会社として株式会社岩国ウッドパワーを設立
平成15年9月	グリーンエナジー事業に関する子会社として株式会社富津ウッドパワーを設立
平成15年12月	株式会社富津ウッドパワーの社名を株式会社袖ヶ浦ウッドパワーに変更
平成16年2月	グリーンエナジー事業に関する子会社として株式会社日田ウッドパワーを設立
平成16年2月	グリーンエナジー事業に関する子会社として株式会社白河ウッドパワーを設立
平成16年3月	経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業開始を届出
平成16年5月	グリーンエナジー事業に関する事業子会社を所有、管理する会社として、株式会社グリーンエナジーホールディングスを、4子会社の株式移転により設立
平成16年8月	電力小売事業に関する子会社として株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントを設立
平成17年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年4月	株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントの社名を株式会社フェスコパワーステーション滋賀に変更
平成17年10月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社フェスコパワーステーション群馬を設立
平成17年12月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社中袖クリーンパワーを設立
平成17年12月	省エネルギー支援サービス事業に関するメンテナンス事業会社として株式会社フェスコメンテナンスを設立
平成18年4月	森林資源等の燃料製造、販売に関する事業会社として日本森林燃料株式会社を設立
平成19年5月	株式会社フェスコメンテナンズ、株式会社袖ヶ浦ウッドパワー、株式会社グリーンエナジーホールディングスの3社を株式会社フェスコメンテナンズを存続会社として合併
平成19年7月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社新潟ニューエナジーを設立
平成19年12月	株式会社フェスコメンテナンズを株式会社ファーストエスコを存続会社として合併
平成20年1月	グリーンエナジー事業における発電用燃料の収集を目的として株式会社バイオネンサービスを設立
平成20年6月	本社を東京都中央区京橋二丁目10番2号に移転
平成20年6月	提出会社保有の日本森林燃料株式会社の株式全てを売却
平成21年4月	当社電力ビジネス事業部門を新設分割により株式会社F-Power設立 株式会社F-Powerに株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー、株式会社新潟ニューエナジーの株式全てを譲渡 株式会社F-Powerの株式全てを株式会社I D I インフラストラクチャーズの運営する「I D I インフラストラクチャーズ1号投資事業有限責任組合」に譲渡
平成22年4月	株式会社バイオネンサービスを、株式会社ファーストバイオスへ商号変更
平成22年12月	日本テクノ株式会社に株式会社フェスコパワーステーション滋賀の株式全てを譲渡
平成23年1月	エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社に株式会社岩国ウッドパワーの株式全てを譲渡
平成23年6月	日本テクノ株式会社に株式会社白河ウッドパワーの株式50%を譲渡
平成24年6月	グリーンエナジー事業に関する子会社としてアールイー福島株式会社を設立
平成24年7月	グリーンエナジー事業に関する子会社としてソレイユ日田株式会社を設立
平成24年8月	グリーンエナジー事業に関する子会社としてアールイー大分株式会社を設立
平成25年7月	日本テクノ株式会社より株式会社白河ウッドパワーの株式50%を取得、連結子会社化
平成26年10月	アールイー福島株式会社を、アールイー鹿沼株式会社へ商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社、非連結子会社1社によって構成された総合エネルギー・サービス企業（ESCO=Energy Service Company）です。

当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である「省エネルギー支援サービス事業」と再生可能エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおり、各事業の事業内容及び当社グループの各社の事業に係る位置づけは次のとおりです。

1) 省エネルギー支援サービス事業について

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入を支援するサービスです。顧客企業のエネルギー使用実態を調べ、省エネルギーの診断を行うとともに、診断結果に基づいて、実際の省エネルギー対策設備及びシステムの設計や施工、その後の運用までを一貫して行います。また、総合エネルギーマネジメントとして、顧客企業のエネルギー使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といったサービスのほか、再生可能エネルギーの導入支援、二酸化炭素の管理・削減のコンサルティング等のサービスを提供しております。

2) グリーンエナジー事業について

グリーンエナジー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。二酸化炭素の排出削減等の社会的な環境改善ニーズに対応し、再生可能エネルギーの中で特に木質バイオマス（注）をエネルギー源とした環境価値の高い発電所の開発、建設及び運営を行います。当社グループでは、現在、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギー固定価格買取制度：以下、FIT）の設備認定を受けた㈱日田ウッドパワー、㈱白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所、ソレイユ日田㈱の太陽光発電所が稼働しております。また、新設の木質バイオマス発電所として、現在、大分県豊後大野市においてアールイー大分㈱の発電所を建設中であります。木質バイオマス発電所の運営及び木質バイオマス燃料供給に関しては、その専門会社として㈱ファーストバイオスが当たり、廃木質材や森林資源の有効活用を通じてグリーンエナジー事業の中核を担っております。

（注）木質バイオマス

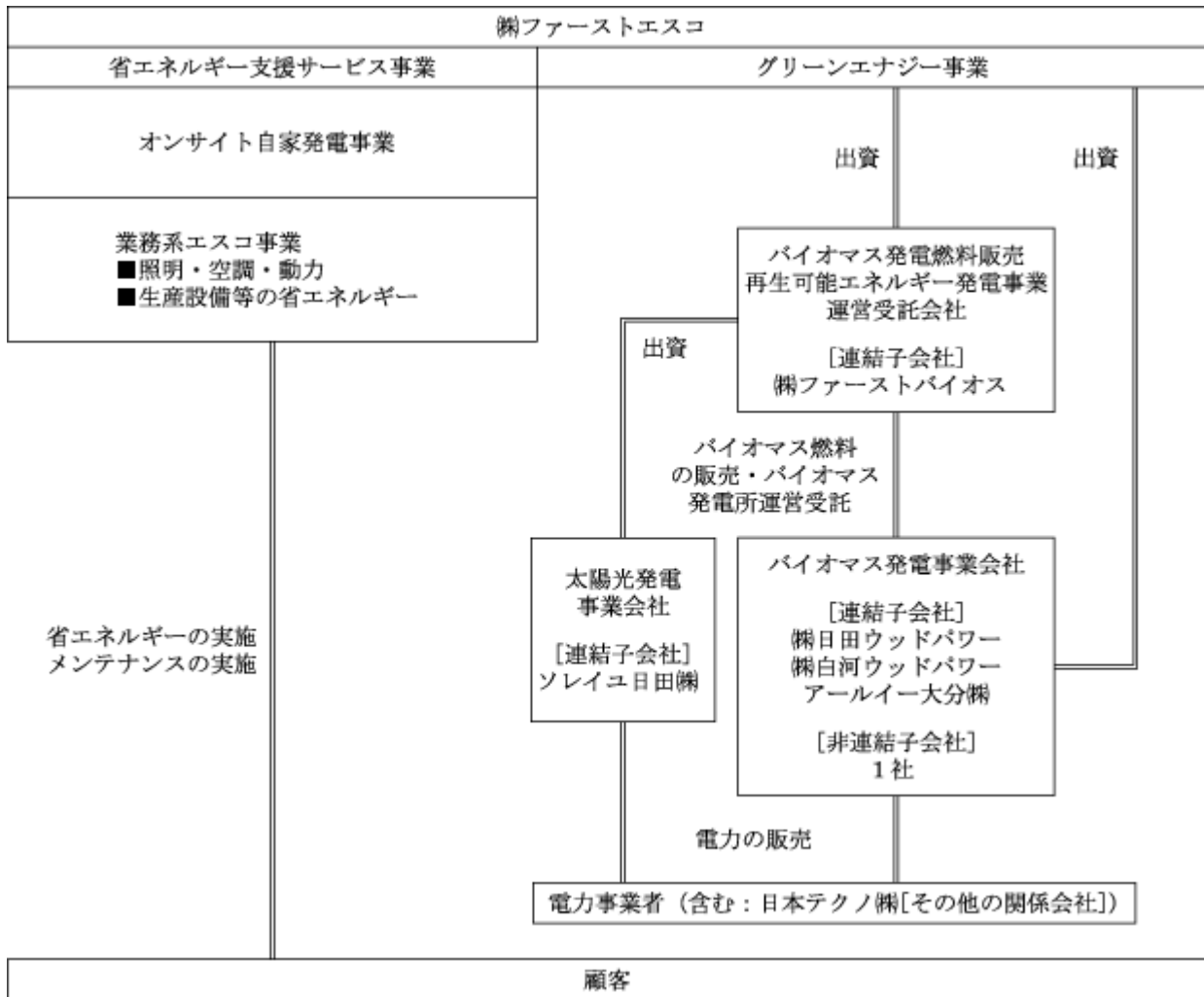
バイオマスとは生物資源（bio）の量的（mass）を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされています。

木質バイオマスは、樹木に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるものをいいます。当社グループが手がける新エネルギーによる発電事業は、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材や、建築解体現場から排出される建築廃材等を、選別・破碎した木質チップを発電用燃料とするものです。バイオマス資源は、植物が光合成によって空気中の二酸化炭素を取り込んで成長するため、バイオマスの燃焼により放出される二酸化炭素は、地球規模において二酸化炭素のバランスを崩さない「カーボン・ニュートラル」であるとされています。また、バイオマス資源は、石油などの化石燃料とは違い、適正な管理を行えば半永久的に枯渇することなく利用可能な「再生可能資源」として注目されています。

なお当社グループは、その他の関係会社である日本テクノ㈱に対し、電力の販売等を行っております。

当社グループにおける各事業と事業会社の関係は次のとおりです。

事業系統図（当連結会計年度における事業の状況）



4 【関係会社の状況】

平成27年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
連結子会社					
株式会社日田ウッドパワー (注) 1, 2	東京都中央区	495	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務
株式会社白河ウッドパワー (注) 1, 2	東京都中央区	441	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務、借入債務被保証
アールイー大分株式会社 (注) 1	大分県日田市	120	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	10	バイオマス燃料販 売及び発電所運営 受託業務	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務
ソレイユ日田株式会社	大分県日田市	50	太陽光発電事業	100.00 [100.00]	事務処理委託
その他の関係会社					
日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	高圧受変電設備の 保安管理業、電力 販売業	(33.78)	

(注) 1. 特定子会社です。

2. 株式会社日田ウッドパワー、株式会社白河ウッドパワーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社日田ウッドパワー

売上高	2,092 百万円
経常利益	248 百万円
当期純利益	235 百万円
純資産額	1,267 百万円
総資産額	2,835 百万円

株式会社白河ウッドパワー

売上高	2,248 百万円
経常利益	622 百万円
当期純利益	538 百万円
純資産額	882 百万円
総資産額	2,122 百万円

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	17(7)
グリーンエナジー事業	65(5)
全社(共通)	15()
合計	97(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32(7)	43.1	4.1	5,810

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	17(7)
グリーンエナジー事業	()
全社(共通)	15()
合計	32(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の反動減が一段落し、政府や日銀による金融・経済政策により円安、株高が進行したこと等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で個人消費は、物価の上昇に家計の所得が追い付いていない等の弱さが見られ、経済の好循環による確かな景気回復に期待が寄せられる状況が続いております。

当業界においては、電力価格の高止まりが続く中、省エネ商材の需要は一定程度あるものの、太陽光発電設備ではF I Tによる買取価格の見直しの影響や、供給過多による系統電力会社への接続保留という事態が出来し、企業の投資意欲が大幅に低下することとなりました。しかしながら今後の電力供給に係る事業環境は再生可能エネルギーにとって必ずしもマイナス向きではなく、2015年7月16日に資源エネルギー庁が長期エネルギー需給見通しを決定し、2030年時点为目标とした電源比率、いわゆる「エネルギーミックス」では、再生可能エネルギーの比率を22～24%とすることを公表しております。これは、2014年度時点での電気事業連合会が公表している電源別発電電力量構成比の地熱及び新エネルギーの比率3.2%と比較した時に、再生可能エネルギーの電源開発を積極的に推進していくことを示唆しているものと判断されます。バイオマス発電については、天候に左右されず安定して電力の供給が望めることでベースロード電源としての期待が高まっていることや、F I T制度導入後の事業採算性の高さから新規参入が相次いだことにより市場は急速に拡大しております。

当社グループの省エネルギー支援サービス事業においては、既存のオンサイト自家発電事業の一部のプロジェクトで燃料調達に関する契約内容の見直しや、契約の満期終了があったため前期と比較して売上高は大幅に減少したものの、営業利益面では一定の水準を確保することができました。一方、グリーンエナジー事業の木質バイオマス発電所においては、F I Tへの移行後2年が経過し安定的に収益を伸ばすとともに、大分県豊後大野市での新たな木質バイオマス発電所の開発も順調に進捗しております。さらに、今年3月には栃木県鹿沼市において新たな木質バイオマス発電事業に着手することを決定し、日本における木質バイオマス発電分野のパイオニアとして着実に事業の拡大、普及を図っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,049百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益1,553百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益1,447百万円（前年同期比4.5%増）、当期純利益966百万円（前年同期比39.0%減）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当連結会計年度では、F I Tにより拡大した太陽光発電設備の需要が一段落したことをはじめ、大型の省エネルギー設備の販売が伸び悩む結果となりました。オンサイト自家発電、業務系省エネの既存プロジェクトについては、一部のオンサイト自家発電プロジェクトにおいて燃料調達を顧客自らが行う形式へ契約内容を変更したことや、契約の満期終了により外部売上高は減収となりましたが、利益については一定の水準を確保継続する結果となりました。一方、連結子会社であるアールイー大分(株)にて進行中の新たな木質バイオマス発電所の建設を請け負い、内部売上高が計上されたことから、本事業セグメントは増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、売上高では5,410百万円（前年同期比53.0%増）、営業利益207百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

（グリーンエナジー事業）

当連結会計年度では、日田及び白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所2基は順調に稼働し90%超の高稼働率を維持いたしました。木質チップ燃料の供給を担当する(株)ファーストバイオスについても安定的に燃料を収集、供給することができ、外部販売も好調に推移いたしました。一方、燃料の収集では、未利用木材、一般木材の利用が増加したものの、使用した木質チップの含水比が高く燃費が低下したことや、これにより電力販売単価のバイオマス比率が悪化する結果となりました。また、本事業セグメントでは、将来の事業拡大を見据え人員の増強を図っており、人件費が増加したことに加え、メンテナンス費用引当金の積み増しを行ったことなどもあり事業収益については大きな改善とはなりませんでした。ソーラーフィールド日田太陽光発電所では、昨夏の天候不順の影響から前期に比べ売上高は低下したものの、F I T電力供給には一定の貢献をしております。これらのことから本事業セグメントは売上高は増収、利益はほぼ横ばいとなりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は売上高で4,658百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益1,527百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,765百万円増加し、3,715百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、2,457百万円（前年同期2,509百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益1,065百万円、減価償却費1,096百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,804百万円（前年同期16百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,371百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、3,113百万円（前年同期1,807百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出1,181百万円や割賦債務の支払額2,015百万円があった一方、長期借入による収入4,382百万円や、株式の発行による収入2,052百万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

セグメントの名称	発電実績 (MWh)	前年同期比 (%)
グリーンエネルギー事業	166,495.38	0.2
合計	166,495.38	0.2

(注) グリーンエネルギー事業の発電実績は、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワー、ソレイユ日田(株)3箇所の発電所より送電された電力です。

(2) 受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
省エネルギー支援サービス事業	2,390	30.7
グリーンエネルギー事業	4,658	11.6
合計	7,049	7.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本テクノ株式会社	3,914	51.35	4,340	61.58
株式会社ブリヂストン	950	12.47	331	4.70

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

我が国のエネルギーに関する環境は、電力小売完全自由化、発送電分離や原子力発電所の再稼働を見据え、省エネルギーのさらなる実践や化石燃料による発電、再生可能エネルギーによる発電の最適配分をどのように実現していくか極めて不透明な状況と言えます。再生可能エネルギーによる発電に関しては、2030年を目途に電源構成比率で22～24%程度とする長期エネルギー需給見通しが決定され、これに沿った様々な政策が展開されることと予想されます。一方で直近の事業環境では、太陽光発電のFIT買取価格が大幅に低下したことに加え、各電力会社の所有する系統線への送電線の接続に関し設備容量の不足から増加する設備費負担をいかに配分するかという新たな問題が浮上しております。

このような状況の下、当社グループの主要事業である省エネルギー、創エネルギー、とりわけ木質バイオマス発電事業は、天候に左右されず人がコントロールすることができる電源であり、かつ、荒廃した森林資源の再生やそれに関わる地域事業の創生、活性化に大きな期待を寄せられていると認識しています。当社グループは、これらの期待に応えるべく新たな木質バイオマス発電所の開発や燃料となる木質チップの製造、流通、販売に関する事業開発に積極的に取り組み、この分野におけるパイオニア、エキスパートとしての地位を確立していくことに注力してまいります。

このため、新たな発電所建設や本事業の周辺分野に積極的な投資を実施し、事業基盤の長期的な安定を図るとともに、これらを推進する人材の確保、教育、訓練を重要な課題と位置づけ、木質バイオマス発電所運営ノウハウのさらなる研鑽に努めてまいります。なお、現在、鋭意推進中の大分県豊後大野市における木質バイオマス発電所の建設を確実に進捗させ、同発電所稼働に必要な事業環境の構築、整備を重要かつ最大の課題と認識しております。これらの課題に対処するため、人材の募集や教育、燃料調達ネットワークの広域化を積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

省エネルギー支援サービス事業について

パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、ESCO事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。ESCO事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とESCO事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をESCO事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果が実現できない場合には、ESCO事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、ESCO事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・LNG等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・LNG等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備の安定稼動について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼動するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼動を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個別事業の中途清算等について

省エネルギー支援サービス事業の契約形態のうちシェアード・セイビングス契約では設備所有を当社が担っており、顧客とのエネルギーサービス契約は契約終了時に更新又は設備の購入の選択権を顧客が有しております。当事業スキームでは、原則的に設備は法定耐用年数に相当する期間利用することを前提としておりますが、何らかの事情により事業を中止及び契約期間中又は終了時に清算することとなり、顧客が設備購入を選択した場合、購入額と設備の簿価又は設備に係る債務残高との差異、あるいはその他債務の負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

グリーンエネルギー事業（再生可能エネルギーによる発電事業）について

当社グループの運営する発電所は、平成24年7月に施行されたFITに基づく発電事業を営んでおります。

この制度を背景として、現在、木質バイオマス発電所を大分県日田市及び福島県白河市で、太陽光発電所を大分県日田市で操業しております。FITの電力買取条件については、調達価格等算定委員会にて調達買取価格等について検討がなされ年度ごとに見直しが行われます。同制度にて発電設備認定を受け決定された調達期間（既存木質バイオマス発電所は平成25年3月認定を起点として約14年、太陽光発電所は平成25年5月送電開始を起点として20年）及び調達買取価格は調達期間中に変更されることはありませんが、新設発電所の調達買取価格は、同制度の適用決定時期により当初計画された事業計画の価格と乖離する可能性があります。その場合、当社グループの事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、政策の転換等により既存の発電所が同制度の適用を受けられなくなった場合、同じく当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

木質バイオマス燃料の確保について

木質バイオマス発電所の運営においては、安定的な燃料を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用する木質バイオマス燃料は、伐採木材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材等を粉碎加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社（以下、「燃料製造会社」）から木質バイオマス燃料を購入いたしますが、自然災害等の不測の事態により燃料製造会社から木質バイオマス燃料の供給が中断する場合や燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

木質バイオマス燃料の品質の確保について

木質バイオマス発電所の運営においては、安定的な燃料量を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。当社グループは、調達する木質バイオマス燃料の品質に関し燃料製造会社と契約書や合意書を取り交わしておりますが、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に損傷を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備の安定稼働について

木質バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の事態が発生し設備が損傷した場合、計画した発電を行うことが出来ず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

F I Tの木質バイオマス発電事業の売上総利益率について

F I Tの木質バイオマス発電では、未利用木材、一般木材、リサイクル木材の混合割合により電力販売単価が変動します。電力販売単価の計算は、これらの木質チップの熱価量、水分量、購入量等により定められた方法によりバイオマス比率を計算し、電力量の加重平均により求めます。これらの要素は燃料が自然由来のものであるため常に変動することから、ある特定の期間の売上総利益率が変動する可能性があります。

自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）及び木質バイオマス発電所、太陽光発電所、さらには推進中の新設木質バイオマス発電所について、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営や事業計画に支障を来し、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

国のエネルギー政策の転換又は国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策は、施行されたF I Tにより今後様々な分野で変革が進行すると予想されます。これらの基本方針や施策の変更により、当社グループの事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。また、経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要であり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び子会社従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を当社の役員、従業員及び子会社従業員に対して付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

特定販売先への高依存度について

当社グループのグリーンエネルギー事業における発電所は、いずれもFITの認定発電所であり同制度により一般電力会社による電力買取が義務付けられているため、当社グループが発電した電力は電力会社への販売が確保されておりますが、電力供給手続きや取引条件等で比較的有利な条件を提示した日本テクノ株式会社に木質バイオマス発電所の電力を全量販売しております。このため、当社グループの平成27年6月期連結会計年度における同社への売上高は、当社グループ連結売上高の61.58%を占めております。同社との契約は1年毎に見直しており、当社グループは安定的な電力販売を行う方針であります。同社との電力販売契約において販売条件の変更又は解約等が発生した場合や、他の電気事業者と同様の条件で電力販売契約が締結できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、同社は平成27年6月30日現在、当社の発行済株式総数の33.78%を所有しております。このことから同社による当社株主総会での議決権行使が、当社の事業運営等のガバナンスに影響を与える可能性があります。しかしながら、今後の新たな省エネルギー及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を拡充していく点で、同社との協調関係を構築することは当社の企業価値向上に資するものであり、株主の皆様の利益向上にもつながるものと考えております。なお、当社の事業活動において、同社からの制約は無く、事業運営上の独立性は確保されていると認識しております。

有利子負債依存度について

当社グループは、運転資金、設備投資資金について金融機関及びリース会社から調達しております。このため総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務、長期未払金）の割合が平成27年6月30日現在で56.6%と高い水準にあります。今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

シンジケートローンについて

当社の子会社は、発電所建設資金の調達を行うためシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

建設予定の発電所について

当社グループでは、大分県豊後大野市において、大分第2木質バイオマス発電所（仮称）の建設を計画しております。当該建設計画は、既に土地売買契約を締結し、FITの設備認定を取得しており、順次進行しておりますが、予期せぬ事象の発生等により、建設計画が大幅に変更された場合又は当該発電所の完工が遅れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約について

当社子会社であるアールイー大分株式会社は、大分第2木質バイオマス発電所（仮称）の建設及び事業推進にかかる資金調達のため、平成26年6月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして、取引金融機関5行による総額63億円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております（平成27年6月30日現在借入実行残高38億円）。当該契約の概要は次のとおりです。

(1)借入人	アールイー大分株式会社
(2)保証人	株式会社ファーストエスコ（当社） 株式会社ファーストバイオス（発電所運営、燃料供給予定会社）
(3)借入先	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社横浜銀行
(4)借入極度額	63億円
(5)契約日	平成26年6月30日
(6)コミットメント期間	平成26年7月1日～平成28年8月31日
(7)タームローン期間	平成28年9月1日～平成43年6月30日
(8)財務制限条項	<p>・借入人は平成28年6月期以降の各決算期（本決算及び第2四半期決算、以下各項において同じ）末日における決算報告書等の数値に関し、以下のすべての事項を遵守すること。</p> <p>単体貸借対照表の純資産をマイナスにしないこと。</p> <p>次の計算により算出される数値を3期連続（初回を平成29年6月期、平成30年6月期第2四半期、平成30年6月期の3期とする）で1.0未満としないこと。</p> <p>（計算式） $\frac{\text{経常利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金} + \text{減価償却費}}{\text{本契約元本弁済金} + \text{本契約に基づく支払利息}}$ </p> <p>・保証人ファーストエスコは、平成26年6月期以降の各決算期（本決算のみ）末日における有価証券報告書等の数値に関し連結貸借対照表の純資産合計金額を14億6,300万円以上に維持すること。</p>

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、繰延税金資産の計上について回収可能性を検討し、妥当と判断される額を流動資産及び法人税等調整額に計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績

(売上高及び売上原価)

省エネルギー支援サービス事業においては既存のオンサイト自家発電事業の一部のプロジェクトで燃料調達に関する契約内容の見直しや、契約の満期終了があったことにより売上高は大幅に減少となりました。一方グリーンエネルギー事業においてはFITへの移行後2年が経過し、発電所では安定的に売上を伸ばすとともに、燃料の外部販売も好調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は、7,049百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

売上原価については、グリーンエネルギー事業において燃料仕入高の増加があったものの、省エネルギー支援サービス事業において一部のプロジェクトで燃料調達に関する契約内容の見直しや、契約の満期終了があったことにより仕入高が減少し、売上総利益は2,051百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は498百万円（前年同期比2.8%増）と前年とほぼ同水準となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は16百万円（前年同期比88.6%減）、営業外費用は123百万円（前年同期比63.3%減）となりました。営業外収益減少の主な要因は、前期ソレイユ日田(株)において割賦解約益の計上があったことによるものです。営業外費用減少の主な要因は、前期アールイー大分(株)において資金調達を行った際、アレンジメントフィー及び関連費用の計上があったことによるものです。

(特別利益及び特別損失)

当連結会計年度は特別利益の計上はありませんでした。特別損失は381百万円（前年同期342百万円）で、主な内容は、省エネルギー支援サービスのオンサイト自家発電の一部プロジェクト解約による店舗閉鎖損失です。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、一部オンサイト自家発電プロジェクトの契約満期による資産の譲渡や除却など減少要因もありましたが、増資による資金調達を行ったことによる現金及び預金の増加や、大分第2バイオマス発電所建設のための固定資産取得により大幅に増加いたしました。その結果、前連結会計年度より5,531百万円増加し18,241百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計についても、一部オンサイト自家発電プロジェクトの契約満期による長期未払金や契約損失引当金の減少がありましたが、大分第2バイオマス発電所の設備投資による未払金の増加や、長期借入金などの増加があり前連結会計年度より2,316百万円増加し12,713百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、増資による資本金、資本剰余金の増加や当期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度より3,215百万円増加し5,527百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

平成26年4月に新たなエネルギー基本計画が閣議決定され、原子力発電所の位置づけや再稼働への道筋、再生可能エネルギーの導入加速、石炭火力発電の再評価からその他の一次エネルギーの事業基盤の再構築等、エネルギー需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策が示されました。

このエネルギー基本計画の前段では、国産エネルギーの脆弱性や需給構造の変化、資源価格の不安定さのほか、温暖化ガス排出量や電気料金負担の増加等、様々な課題が提起され、今後、エネルギー需給構造の改革を大胆に進めていくことが不可避と結論しています。今後、種々の課題対応や需給構造改革に関する施策が実施された場合、

各種法条例に基づく補助金や規制又は業界の再編等の事象が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となり得ると考えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループではグリーンエネルギー事業において、木質バイオマス発電及びその周辺事業を主要な事業としておりますが、平成24年7月に施行されたFITの影響を受け、木質バイオマス発電事業についても様々な業種からの新規参入が顕著となってまいりました。これは、全国各地の森林再生を目的として主に県の森林振興部署と地元的林業、木材関係者らが積極的に森林資源のユーザーとなる木質バイオマス発電事業者を誘致する動きを展開したこと、また、再生可能エネルギーの中で天候に左右されず安定的に電力を供給することが可能な電源であること、持続可能な自然由来のエネルギーへの期待が高まったこと等によるものと考えられます。

このような状況の中、これまで培った木質バイオマス発電に関する運営ノウハウを最大限活用しこの分野における未利用木材の利用促進、発電所の開発、電力の供給に尽力してまいり所存です。現在、大分県豊後大野市において新たな木質バイオマス発電所の建設を推進中ですが、この建設を確実に進捗させるとともに早期の設備稼働を実現し、安定的な電力の供給と地元関連産業の活性化を推進していくことが社会貢献につながり企業価値の向上に資するものと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ2,765百万円増加し3,715百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

省エネルギー支援サービス事業では、今後、東京オリンピックの開催に向け進むであろう産業界の既存設備の更新や社会インフラ整備を機に、政府の目指すエネルギーミックスの最適化を視野に入れ、総合エネルギーマネジメントのエキスパートとしてエネルギー施策を支援してまいります。

グリーンエネルギー事業において木質バイオマス発電事業の分野は、発電量を人がコントロールできる電源、また、バイオガスやバイオディーゼルと比較して既知の技術をすぐに利用できる電源として、化石燃料電源に替えて二酸化炭素の排出量を低減させる必要から近々に一定の発展を遂げる分野であると考えられます。木質バイオマス発電事業を拡大発展させるには、森林系未利用チップの分野で今まで活用されていなかった森林系未利用チップの生産に欠かせない林業、運搬、加工といった地場のサプライ環境が整うことが必要であり、これら二つの事業分野はともに拡大発展していくものと判断されます。当社グループでは、すでに一定程度環境の整備が整っている大分県日田市、福島県白河市を足掛かりとして、今回のアールイー大分(株)の木質バイオマス発電所の開発を通じ、ユーザーとして未利用木材の利用促進に参画し森林再生や周辺産業の発展に貢献してまいり所存です。

これらの活動を通じて、さらなる事業領域の拡大と収益基盤の安定的な発展を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては5,337百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1)省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度においては543百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容はエネルギーサービスの新規契約や契約更新による発電設備等の取得です。

なお、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりです。

設備の種類	資産の内容	所在地	除却時期	譲渡価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
コージェネレーション自家発電設備	設備格納建屋/ 発電設備	福岡県鞍手郡宮田町	平成27年4月	800	1,348
	ボイラー設備	福岡県鞍手郡宮田町	平成27年4月	36	87
合計				836	1,436

(2)グリーンエネルギー事業

当連結会計年度においては4,742百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は大分第2発電所の新設設備や土地購入などです。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)全社

当連結会計年度においては51百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は大分空港事務所の新築工事などです。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1)提出会社

当社が顧客の敷地内にて所有する省エネルギー支援サービス事業用の設備（平成27年6月30日現在）

セグメントの 名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	リース資産	
省エネルギー支援サービス事業	群馬県 (5ヶ所)	オンサイト 発電用資産	20	180		224	425
省エネルギー支援サービス事業	愛知県 (4カ所)	オンサイト 発電用資産	110	331			442
省エネルギー支援サービス事業	長野県 (2カ所)	オンサイト 発電用資産	32	120			153
省エネルギー支援サービス事業	兵庫県 (1ヶ所)	オンサイト 発電用資産	25	423			448
省エネルギー支援サービス事業	埼玉県 (1ヶ所)	オンサイト 発電用資産	35	118			153
省エネルギー支援サービス事業	山口県 (1カ所)	オンサイト 発電用資産	31	256			288
省エネルギー支援サービス事業	茨城県 (1カ所)	オンサイト 発電用資産				13	13
省エネルギー支援サービス事業	栃木県 (2カ所)	オンサイト 発電用資産	25	129		305	460
省エネルギー支援サービス事業	佐賀県 (1カ所)	オンサイト 発電用資産	33	153			186
省エネルギー支援サービス事業	その他 (6カ所)	オンサイト 発電用資産	36	307			344
省エネルギー支援サービス事業	東京都 (1カ所)	省エネ設備				70	70
合計（25カ所）			352	2,021		613	2,986

(注) その他に、オペレーティング・リース取引、及びファイナンス・リース取引に基づく省エネルギー支援サービス事業資産があり、その未経過リース料は363百万円です。

当社が本社及び事業所にて所有する自社用の設備（平成27年6月30日現在）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）	賃借事務所面積（㎡）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計		
本社 （東京都中央区）	全社	本社設備	11		5		17	15 （ ）	465
本社 （東京都中央区）	省エネルギー支援サービス事業	本社設備			0		0	14 （3）	
関西事業所 （和歌山県和歌山市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備						1 （ ）	68
大分事業所 （大分県国東市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備	23			10	33	（ ）	
豊後大野事業所 （大分県豊後大野市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備		2		1	3	2 （4）	
合計			35	2	5	11	54	32 （7）	

（注） 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社（平成27年6月30日現在）

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	リース資産	その他		合計
株式会社日田ウッドパワー	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	643	1,163	1	241 (21,586.00㎡)			2,051	（ ）
株式会社白河ウッドパワー	福島県白河市	グリーンエナジー事業	発電所	552	693	13	184 (35,093.10㎡)			1,444	（ ）
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	グリーンエナジー事業	運搬機器 土地	3	57	0	9 (51,486.00㎡)	2		74	65 (4)
ソレイユ日田株式会社	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	34	585		145 (49,674.431㎡)		0	764	(1)
アールイー大分株式会社	大分県豊後大野市	グリーンエナジー事業	発電所				359 (65,415.00㎡)		4,214	4,573	（ ）

（注） 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成27年6月30日現在における重要な設備の新設の計画並びに除却等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
アールイー大分株式会社	大分県豊後大野市	グリーンエナジー事業	発電設備及び土地等	8,000	4,776	増資資金、自己資金及び借入金	平成26年8月	平成28年6月	（注）

（注） 完成後の増加能力は、送電量で約12万MWh/年（送電端）の増加を想定しております。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,200,000
計	58,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,389,156	17,419,156	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	17,389,156	17,419,156		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月21日の取締役会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	369	339
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	369,000	339,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成29年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 303 資本組入額 152	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

4. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年11月6日の取締役会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	532	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,101	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月1日 至 平成30年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,132 資本組入額 566	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)又は(b)に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年6月期の営業利益が1,340百万円を超過した場合 行使可能割合:50%</p> <p>(b)上記(a)に加えて平成28年6月期の営業利益が1,610百万円を超過した場合 行使可能割合:50%</p> <p>(上記(a)と合わせて100%)</p> <p>但し、上記(a)を行使できなかった場合、(b)も行使できないものとする。</p> <p>なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、普通株式500株です。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月28日 (注)1	55,491	145,501	239	6,840	239	4,528
平成23年8月23日 (注)2		145,501		6,840	4,528	
平成24年11月1日 (注)3		145,501	5,840	1,000		
平成26年1月1日 (注)4	14,404,599	14,550,100		1,000		
平成26年9月10日 (注)5	1,430,000	15,980,100	616	1,616	616	616
平成26年9月10日 (注)6	770,000	16,750,100	354	1,970	354	970
平成26年10月3日 (注)7	148,100	16,898,200	63	2,034	63	1,034
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)8	282,000	17,180,200	42	2,076	42	1,076
平成27年1月31日 (注)9	44	17,180,156		2,076		1,076
平成27年1月1日～ 平成27年6月30日 (注)8	209,000	17,389,156	31	2,108	31	1,108

- (注) 1. 第三者割当増資による増加です。
割当先；日本テクノ株式会社 発行価格；8,650円/株 資本組入額；4,325円/株
2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。
3. 第16期定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を5,840百万円減少しその他資本剰余金に振り替え、更に同振替額の全額を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。
4. 株式分割（1株 100株）によるものです。
5. 公募増資（一般募集）による増加です。
発行価格；920.0円/株 発行価額；861.86円/株 資本組入額；430.93円/株
6. 第三者割当増資による増加です。
割当先；日本テクノ株式会社 発行価格；920.0円/株 資本組入額；460.0円/株
7. 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増加です。
割当先；野村證券株式会社 発行価格；861.86円/株 資本組入額；430.93円/株
8. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加です。
9. 自己株式の消却による減少です。
10. 平成27年7月1日から平成27年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本剰余金が4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	24	82	36	16	6,657	6,826	-
所有株式数 (単元)	-	28,669	1,618	64,519	21,809	283	56,983	173,881	1,056
所有株式数 の割合(%)	-	16.49	0.93	37.10	12.54	0.16	32.77	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 25 - 1	5,874,400	33.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,355,400	7.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	994,900	5.72
JP MORGAN CHASE BANK 385181 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON ,E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	397,000	2.28
MLI EFG NON COLLAT NON TREATY ACCT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋 1 - 4 - 1)	332,000	1.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	279,887	1.61
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	278,004	1.60
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	200,000	1.15
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON ,E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	160,500	0.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	27 - 1 YOUIDO-DONG,GU,SEOUL KOREA (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	141,300	0.81
計		10,013,391	57.58

(注) 大和証券投資信託委託株式会社より平成27年4月6日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが(報告義務発生日平成27年3月31日)、当社として当事業年度末における実質所有の株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1	581,400	3.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,388,100	173,881	
単元未満株式	普通株式 1,056		
発行済株式総数	17,389,156		
総株主の議決権		173,881	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。
当該制度の内容は以下のとおりです。

第11回新株予約権

(平成24年6月21日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成24年6月21日の取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 23 当社子会社従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

(平成26年11月6日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成26年11月6日の取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成26年11月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 19 当社子会社従業員 55
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	44	0		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当事業年度は、東証マザーズ市場上場10周年を迎え、株主の皆様へ感謝の意を表し、1株につき3円の記念配当を実施することといたしました。次期以降につきましては、事業年度毎の利益の状況、また、現在建設中若しくは計画中の新たな木質バイオマス発電所への設備投資等を考慮しつつ安定した配当を継続できるよう努力し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。なお、内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用してまいりたいと考えております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月21日 取締役会決議	52	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	51,500	41,500	35,000	71,200 1,341	1,144
最低(円)	4,000	16,450	16,850	26,080 590	600

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株100株)による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	786	819	645	769	848	919
最低(円)	719	603	600	623	730	765

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		島 崎 知 格	昭和37年 8月27日生	平成14年 9月 平成17年 6月 平成18年 9月 平成20年 5月	三菱証券株式会社 部長代理 当社 入社 当社 取締役 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	4,200
専務取締役	環境エネルギー部長	児 島 裕 和	昭和43年 8月27日生	平成 4年 4月 平成17年 9月 平成20年 9月 平成23年 9月 平成27年 9月	西日本旅客鉄道株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 事業部門管掌 当社 専務取締役事業部門管掌 当社 専務取締役 事業部門管掌兼環境エネルギー部長 (現任)	(注) 3	40,500
常務取締役		小 池 久 士	昭和36年 5月18日生	平成15年 5月 平成18年 3月 平成18年10月 平成21年 9月 平成23年 3月 平成23年 9月 平成25年 9月	株式会社共立メンテナンス 管理本部グループ経営部 副部長兼KMG経理センター室長 当社 入社 当社 経理部長 当社 取締役財務経理部長 当社 取締役管理本部長 当社 常務取締役管理本部長 当社 常務取締役 管理部門管掌(現任)	(注) 3	500
取締役	技術統括 部長	長 澤 睦	昭和44年 1月 9日生	平成 4年 4月 平成23年10月 平成25年 5月 平成27年 9月	大成設備株式会社 入社 当社 入社 当社 技術統括部部长 当社 取締役 技術統括部長(現任)	(注) 3	-
取締役		鈴 木 信 一	昭和37年 2月25日生	平成 7年 4月 平成12年 5月 平成16年 6月 平成18年 3月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成22年 9月	弁護士登録 松下照雄法律事務所 入所 鈴木信一法律事務所 代表 HCアセットマネジメント株式会 社 監査役(現任) 幸橋法律事務所 代表(現任) ばんせい証券株式会社監査役 ピーシーフェーズ株式会社 監査役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		齋 藤 裕	昭和14年 4月19日生	平成 3年 6月 平成 8年 4月 平成11年 4月 平成13年 3月 平成20年10月 平成21年 9月 平成23年 9月 平成26年 6月	三菱商事株式会社 電子事業本部長 株式会社シリウス代表取締役社長 日本エンコマース株式会社 代表取締役社長 日本ペリサイン株式会社 常勤監査役 株式会社ピー・ユー・ジー (現：ピー・ユー・ジー森精機株式 会社) 取締役 当社 監査役 当社 取締役(現任) 株式会社ピー・ユー・ジー S S T 監 査役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		皆川 則雄	昭和24年6月1日生	平成10年7月 平成14年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成25年9月	日商岩井株式会社 (現：双日株式会社) 東京本社ALM管理室副室長 株式会社ダイアナ 取締役管理本部長兼財務部長 フジ日本精糖株式会社 監査室長 ユニテックフーズ株式会社 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		上田 淳	昭和17年2月15日生	昭和49年2月 平成15年9月 平成18年7月 平成21年4月	税理士登録 上田会計事務所開設 代表(現任) 当社 税務顧問 社会福祉法人恒勝会 理事長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役		清水 敏生	昭和27年9月27日生	平成8年6月 平成13年4月 平成13年11月 平成14年12月 平成18年4月 平成23年9月	物産機械情報サービス株式会社 取締役 日本ビジテック株式会社 代表取締役社長(現任) 国稀酒造株式会社 非常勤監査役(現任) 株式会社キャリアネットワーク 代表取締役社長 法政大学情報科学部兼任講師 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計							45,200

- (注) 1. 取締役 鈴木信一、齋藤裕は、社外取締役です。
2. 監査役 皆川則雄、上田淳、清水敏生は、社外監査役です。
3. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は会社法等の法令で求められる業務の適正性を確保するための体制を整備するための「基本方針」を平成18年5月15日開催の取締役会において決議しております。会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行により「基本方針」を平成27年5月7日開催の取締役会にて以下のとおり改定いたしました。当社グループの定める内部統制に関する「基本方針」の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。これらの基本的な方針は次のとおりです。

内部統制に関する当社グループの取り組み

当社グループは、本基本方針に従い、会社法及び会社法施行規則が定めるところの株式会社の業務の適正を確保するための体制、金融商品取引法が定めるところの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制、その他企業価値の維持向上を図るための体制（以下、総称して「内部統制システム」という）を整備する。

当社グループは、代表取締役社長を中心として、取締役及び使用人（以下「役職員」という）全員で内部統制を推進していくとともに、内部統制委員会を設置し、内部統制システムが有効に機能するように努める。

内部統制システムの整備に関する基本方針

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令・定款及び社会規範（以下「法令等」という）を遵守した行動の基準とするため、関係部署の管理の下で規則・規程等の整備・運用を図る。
- b. 法令等遵守に係る事項につき、関連規則・規程等の浸透を図り、役職員の啓蒙に努める。
- c. 法令等に照らし疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営し、法令違反等の不正行為を早期に発見するとともに、通報した使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにする。
- d. 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的な勢力に対しては、組織として毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との取引や資金提供などの一切の関係を遮断する。

() 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、各々の業務執行又は意思決定における判断基準・判断理由を明確にするため、その職務執行に係る情報を記録する。当社は、法令等及び関連諸規則に従い、所定の部署がこれを適切に保管し、取締役及び監査役の迅速な職務遂行のために常時閲覧可能な体制を整える。
- b. 使用人の職務遂行に係る情報についても、法令等及び関連規則等に従い、取締役の職務執行に係る情報と同様に取り扱うものとする。
- c. 当社グループは、情報漏洩防止のため、社内情報の取扱い並びに文書及び電磁的記録の保管方法を定め、セキュリティを万全なものとする。
- d. 情報管理責任者及び関係部署は、連携して適時適切な情報開示に努める。

() 損失の危険を管理する規程その他の体制

- a. 内部統制委員会は、リスクに関する規程に従い、リスクを網羅的・総括的に管理する。
- b. 役職員は、有形無形を問わず、資産の取得・使用・処分各段階におけるフローを確立し、資産の保全に努める。

- () 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、業務執行取締役の管掌責任の明確化を図るため、各業務執行取締役の管掌業務を定める。
 - b. 業務執行取締役は、代表取締役社長諮問機関である経営会議を定期的開催し、事業活動の統合調整と業務執行の意思統一を図る。
 - c. 当社グループは、役職員の職務執行の効率化を図るため、職務権限及び意思決定ルールを策定し、各部署の業務分掌を明確にする。
- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社管理規程など関連規則等を制定し、グループ全体の状況を常時把握する部署を当社内に設置して財産の状況及びその他の重要事項を取締役に報告するなど、子会社管理制度の確立を図る。
 - b. 当社グループは、業務フロー、会計システム等を含め、連携して制度の統一化を図る。
 - c. 当社グループの各監査役間の連携を図り、必要に応じて情報交換・意見交換を行う。
 - d. 内部監査室は、当社グループの業務の執行状況について、定期的に監査を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - a. 代表取締役は監査役会からの職務を補助すべき使用人設置の要求に対しては、監査役会と監査の実効性の確保の観点から協議の上、使用人を配置する。
 - b. 監査役を補助すべき使用人は専任とし、監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。
 - c. 監査役を補助すべき使用人の任命・人事異動・人事考課等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- () 当社グループの役職員が当社監査役会又は当社監査役への報告に関する体制
 - a. 当社グループの役職員は、当社若しくは当社連結子会社に著しい損害を与える事実又はその恐れが発生、法令違反等の不正行為、その他これらに準ずる事実又はその恐れが発生について、当社監査役に遅滞なく報告をする。また、当社グループの役職員からかかる報告を受けた者は、当該報告を受けた内容を当社監査役に遅滞なく報告をする。
 - b. 監査役は、当社グループの役職員に対し、必要に応じた業務執行内容の報告、説明又は資料提出等を求めることができる。
 - c. 内部監査室は、当社監査役に内部監査の結果を報告する。
 - d. 監査役への報告をした役職員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにする。
- () 監査役の職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役がその職務の執行について生じる合理的な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、定期的開催される代表取締役社長との意見交換会、当社グループが保有する設備の見学等により、当社グループの最新情報を取得することができる。
 - b. 監査役は、当社グループの最新の状況を把握するために、定期的に社内会議に出席し、また必要に応じて当社グループの役職員に意見交換及び情報提供を求めることができる。
 - c. 監査役は、その職務の遂行に必要な場合に、弁護士・公認会計士・税理士等の外部専門家から意見を求めることができる。
- () 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - a. 当社グループは、有識者と連携の上、関係諸法令、関連諸規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、会社の財政状態及び経営成績に関し真実の報告を行う。
 - b. 当社グループは、金融庁策定『財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準』等に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な事項を実施する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、平成27年5月7日付当社取締役会において決議した「内部統制基本方針」に基づき、関連諸規程の整備を実施しております。

また、旧来の「内部統制基本方針」に規定されていた内部統制委員会は代表取締役社長を委員長として当事業年度において4回開催され、事業年度末には内部監査室長及び常勤監査役が出席の上、内部統制システムが有効に機能していることの確認を行っております。

企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役制度を採用しております。当社の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨及び取締役、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、事業年度における取締役の経営責任をよりいっそう明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

取締役には会社法第2条第15号に定める社外取締役を2名、監査役には会社法第2条第16号に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。取締役会規則に基づき、定例取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席いたします。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

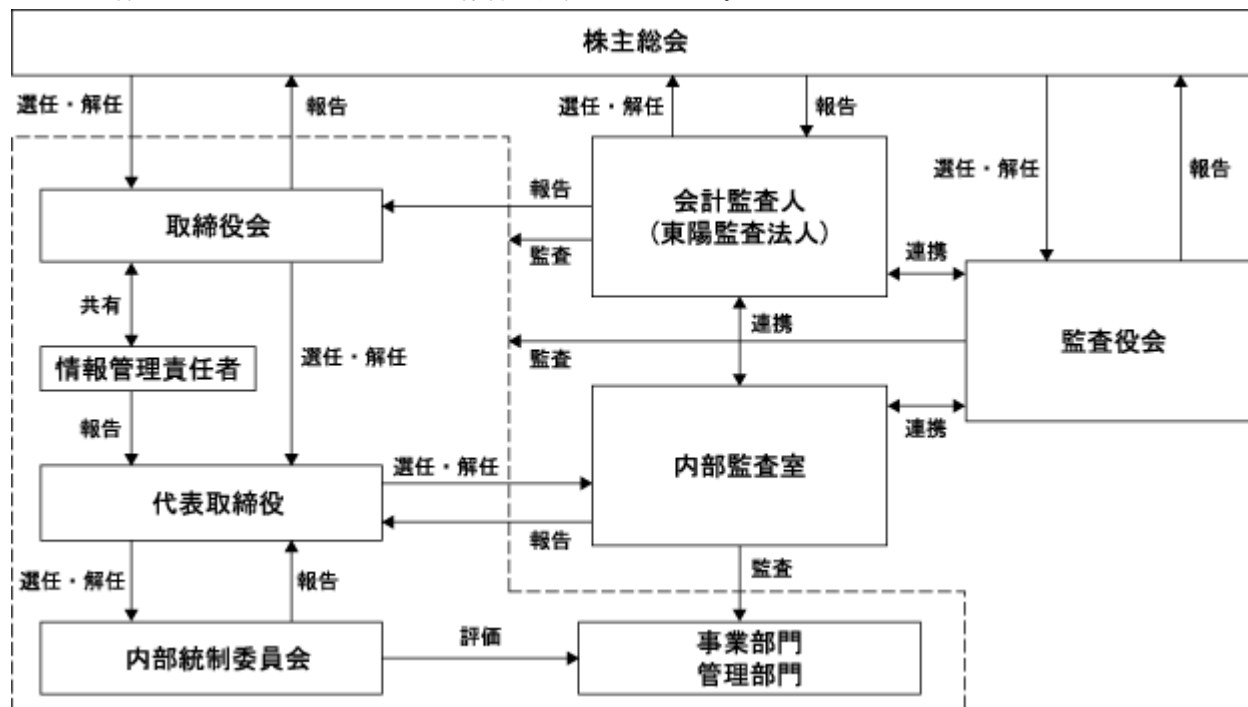
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（全員社外監査役）により構成され、前述の取締役会への出席の他、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

このほか当社は、常勤取締役4名及び常勤監査役1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制については、基本方針に基づき代表取締役社長を委員長、常勤取締役を常任委員として合計4名の内部統制委員会を設置し、統括的なリスク管理業務及びその評価、コンプライアンス等の啓蒙活動を実施しております。また、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査人監査」「監査役監査」「内部監査室監査」の三様監査体制を構築しております。

適時開示については、情報管理責任者に常務取締役を選任し、同本部内に経験豊かなスタッフを置くことにより財務関連のほか、重要な決定事実及び発生事実に関する情報を適時、適切な開示ができるよう整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



内部監査及び監査役監査

監査役監査においては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り監査方針、監査計画、職務分担等に従い、毎月実施の定例取締役会に出席するほか、定例取締役会の事前審議や業務部門で開催される業務連絡会等にも出席し事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視いたしております。また、常勤監査役に対し報告される四半期毎の会計監査人の指摘事項は、他の監査役にも報告され監査役会の監査方針等へ反映されております。

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署として直接報告を行う内部監査室を設置しております。内部監査室は専任の室長を配置し内部監査スタッフ2名を中心に内部監査規程に則って毎年度計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査スタッフとは別の法務部門1名、管理部門1名と連携してコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

すべての社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、業務執行取締役の職務の執行の適正性や取締役会の意思決定のプロセス等に関して、独立の立場で一般株主の利益に配慮した公平で公正な判断がなされるための牽制機能を期待しております。社外取締役鈴木信一、齋藤裕の2名及び常勤の社外監査役皆川則雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確な形で定めておりませんが、財務、会計、法律、経営等の専門的な知識や経験を備え一般株主と利益相反の生ずるおそれのないことを基本的な考えとしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。

なお、当社と社外取締役鈴木信一、齋藤裕及び社外監査役皆川則雄、上田淳、清水敏生は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	82	82				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	21	21				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成16年2月19日開催の臨時株主総会において、年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された東陽監査法人に委嘱しております。会計監査人は、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった会計監査を実施し、これを受け当社では適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

会計監査人は四半期毎に当社代表取締役及び常勤監査役に対し、当該期間における監査の実施状況及びその過程で気づいた留意点、改善点等を報告し、社内の統制整備に関する情報の交換を実施しております。代表取締役は、これを受け必要に応じて業務部門に対し改善の指示、命令を送達いたします。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	野口 准史	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	山田 嗣也	
指定社員 業務執行社員	原口 隆志	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の実任の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

会計監査人の責任軽減

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨、また、会計監査人との間で会社法に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20		22	2
連結子会社				
計	20		22	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、東陽監査法人に対しコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,395	1 3,221
受取手形及び売掛金	1 929	1 674
有価証券	-	1,000
貯蔵品	179	182
繰延税金資産	346	337
その他	318	539
貸倒引当金	21	6
流動資産合計	3,147	5,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,130	1 2,907
減価償却累計額	1,291	1,286
建物及び構築物（純額）	1,838	1,621
機械装置及び運搬具	1 16,834	1 13,748
減価償却累計額	10,570	9,224
機械装置及び運搬具（純額）	6,264	4,523
工具、器具及び備品	115	111
減価償却累計額	92	89
工具、器具及び備品（純額）	23	21
土地	1 572	1 952
リース資産	1 803	1 969
減価償却累計額	392	353
リース資産（純額）	411	616
建設仮勘定	60	4,214
有形固定資産合計	9,170	11,949
無形固定資産		
電気供給施設利用権	114	106
その他	8	19
無形固定資産合計	122	125
投資その他の資産		
長期前払費用	58	29
長期預け金	178	156
その他	2 31	2 31
投資その他の資産合計	269	218
固定資産合計	9,562	12,292
資産合計	12,710	18,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 542	1 328
短期借入金	190	150
1年内返済予定の長期借入金	1 722	1 654
未払金	202	450
1年内支払予定の長期未払金	1 918	1 504
リース債務	1 89	1 115
未払法人税等	155	80
賞与引当金	17	17
メンテナンス費用引当金	232	186
契約損失引当金	28	21
その他	162	985
流動負債合計	3,262	3,496
固定負債		
長期借入金	1 2,897	1 6,166
長期未払金	1 3,254	1 2,171
長期前受金	122	74
リース債務	1 353	1 553
資産除去債務	19	19
契約損失引当金	224	18
金利スワップ負債	80	53
長期預り金	181	159
固定負債合計	7,135	9,217
負債合計	10,397	12,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	2,108
資本剰余金	-	1,108
利益剰余金	1,387	2,353
株主資本合計	2,387	5,570
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	80	53
その他の包括利益累計額合計	80	53
新株予約権	6	10
純資産合計	2,312	5,527
負債純資産合計	12,710	18,241

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	7,622	7,049
売上原価	5,566	4,997
売上総利益	2,056	2,051
販売費及び一般管理費	1, 2 484	1, 2 498
営業利益	1,571	1,553
営業外収益		
受取利息	0	0
還付消費税等	-	5
受取保険金	-	3
助成金収入	14	-
補助金収入	-	1
投資有価証券売却益	5	0
割賦解約益	122	2
その他	5	2
営業外収益合計	148	16
営業外費用		
支払利息	104	93
支払手数料	219	-
株式交付費	-	17
その他	11	12
営業外費用合計	334	123
経常利益	1,385	1,447
特別利益		
段階取得に係る差益	12	-
負ののれん発生益	443	-
特別利益合計	455	-
特別損失		
減損損失	3 220	-
金利スワップ解約損	34	-
借入金中途解約損	28	-
契約損失引当金繰入額	59	-
店舗閉鎖損失	-	4 381
特別損失合計	342	381
税金等調整前当期純利益	1,497	1,065
法人税、住民税及び事業税	151	90
法人税等調整額	238	9
法人税等合計	87	99
少数株主損益調整前当期純利益	1,584	966
当期純利益	1,584	966

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,584	966
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	39	27
その他の包括利益合計	1 39	1 27
包括利益	1,623	993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,623	993
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000	197	802	119	119	6	689
当期変動額							
当期純利益		1,584	1,584				1,584
連結子会社増加による利益剰余金増加高		0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				39	39		39
当期変動額合計		1,584	1,584	39	39		1,623
当期末残高	1,000	1,387	2,387	80	80	6	2,312

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000		1,387		2,387	80	80	6	2,312
当期変動額									
新株の発行	1,034	1,034			2,068				2,068
新株の発行（新株予約権の行使）	74	74			148				148
当期純利益			966		966				966
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の消却			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						27	27	4	31
当期変動額合計	1,108	1,108	966		3,183	27	27	4	3,215
当期末残高	2,108	1,108	2,353		5,570	53	53	10	5,527

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,497	1,065
減価償却費	1,194	1,096
減損損失	220	-
店舗閉鎖損失	-	381
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	15
割賦解約益	122	2
段階取得に係る差損益(は益)	12	-
負ののれん発生益	443	-
固定資産売却損益(は益)	-	2
固定資産除却損	-	4
投資有価証券売却損益(は益)	5	0
株式交付費	-	17
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	31	126
契約損失引当金の増減額(は減少)	15	22
受取利息及び受取配当金	0	0
助成金収入	14	-
支払利息	104	93
金利スワップ解約損	34	-
借入金中途解約損	28	-
支払手数料	219	-
売上債権の増減額(は増加)	90	208
たな卸資産の増減額(は増加)	50	36
その他の資産の増減額(は増加)	61	55
仕入債務の増減額(は減少)	39	213
預り金の増減額(は減少)	76	21
未収消費税等の増減額(は増加)	39	8
未払消費税等の増減額(は減少)	45	36
その他の負債の増減額(は減少)	11	27
小計	2,696	2,755
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	105	94
法人税等の支払額	84	206
法人税等の還付額	1	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,509	2,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	7	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 134	-
有形固定資産の取得による支出	166	4,371
有形固定資産の売却による収入	0	910
無形固定資産の取得による支出	7	14
助成金の受入による収入	14	670
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	16	2,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	10	40
長期借入れによる収入	2,100	4,382
長期借入金の返済による支出	1,768	1,181
割賦債務の返済による支出	1,628	2,015
手数料の支払額	219	-
金利スワップ解約損の支払額	34	-
株式の発行による収入	-	2,052
自己株式の取得による支出	-	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	144
新株予約権の発行による収入	-	8
リース債務の返済による支出	93	175
担保に供した預金の増減額（は増加）	173	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,807	3,113
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	685	2,765
現金及び現金同等物の期首残高	262	949
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 949	1 3,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社日田ウッドパワー

株式会社白河ウッドパワー

株式会社ファーストバイオス

アールイー大分株式会社

ソレイユ日田株式会社

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社の名称

アールイー鹿沼株式会社

連結の範囲から除いた理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アールイー鹿沼株式会社

持分法を適用しない理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～31年

機械装置 5～15年

その他の事業用の有形固定資産

グリーンエネルギー事業の発電設備における主な建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 20年

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエネルギー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

ハ 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入

建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。

ハ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年内支払予定の長期未払金、長期未払金及び金利スワップ取引の担保

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)		当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
現金及び預金	443百万円		504百万円	
建物及び構築物	1,042百万円	(1,042百万円)	1,251百万円	(1,251百万円)
機械装置及び運搬具	2,319百万円	(2,319百万円)	2,372百万円	(2,372百万円)
土地	426百万円	(426百万円)	785百万円	(426百万円)
関係会社株式	1,130百万円		1,250百万円	

(注)関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)		当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	557百万円	(557百万円)	485百万円	(485百万円)
長期借入金	2,485百万円	(2,485百万円)	5,792百万円	(5,792百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)		当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
受取手形及び売掛金	553百万円		263百万円	
リース資産	407百万円		613百万円	

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)		当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
支払手形及び買掛金	28百万円		76百万円	
1年内支払予定の長期未払金	894百万円		482百万円	
長期未払金	3,214百万円		2,091百万円	
リース債務(流動負債)	87百万円		114百万円	
リース債務(固定負債)	350百万円		552百万円	

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)		当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
投資有価証券(株式)	1百万円		1百万円	

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給料手当	149百万円	152百万円
役員報酬	87百万円	103百万円
支払手数料	65百万円	62百万円
賞与引当金繰入額	11百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	15百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	10百万円	百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県	オンサイト発電用資産	建物・機械装置

当社グループは原則としてプロジェクト別にグルーピングを行っております

「省エネルギー支援サービス事業」において、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い不採算が合理的に見積もられるサイトにおいて減損処理をいたしました。その内訳は建物47百万円、機械装置173百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価格は、正味売却価格によっており売却予定価格によって算定しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

4. 店舗閉鎖損失は、オンサイト自家発電事業の契約満了に伴う設備の譲渡により計上されたものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39百万円	27百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	39百万円	27百万円
税効果額	百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	39百万円	27百万円
その他の包括利益合計	39百万円	27百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	145,501	14,404,599		14,550,100
自己株式				
普通株式(株)				

(注)平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。これにより、発行済株式の総数は14,404,599株増加して14,550,100株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					6	
合計						6	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株） （注）1	14,550,100	2,839,100	44	17,389,156
自己株式				
普通株式（株） （注）2		44	44	

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加は、公募増資による増加1,430,000株、第三者割当増資による918,100株、新株予約権行使による増加491,000株であり、減少は自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるもの、減少は消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						10
合計							10

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	52	3.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	1,395百万円	3,221百万円
担保に供している預金	443百万円	504百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	2百万円	2百万円
有価証券	百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	949百万円	3,715百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

株式の取得により新たに㈱白河ウッドパワーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱白河ウッドパワー株式の取得価格と㈱白河ウッドパワー取得のための支出(純増)は以下のとおりです。

流動資産	447百万円
固定資産	1,446百万円
流動負債	530百万円
固定負債	752百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円
投資有価証券	71百万円
段階取得に係る差益	12百万円
負ののれん発生益	443百万円
株式の取得価格	100百万円
現金及び現金同等物	234百万円
差引:取得のための支出	134百万円

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,543	1,151	392
工具、器具及び備品	0	0	0
合計	1,543	1,151	392

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,543	1,297	245
工具、器具及び備品	0	0	0
合計	1,543	1,297	245

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	146	108
1年超	245	137
合計	392	245

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
支払リース料	146	146
減価償却費相当額	146	146

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (平成27年 6月30日)
1年以内	97	60
1年超	81	38
合計	179	99

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券があり、債権先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金、リース債務は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金と子会社発電設備、運営設備の投資資金の割賦です。エネルギーサービス契約に基づく債務では原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。その他の割賦債務については、支払総額を割賦期間に均等に配分する方法により金利変動リスクを固定化しています。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については一部金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施していません。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1. 現金及び預金	1,395	1,395	
2. 受取手形及び売掛金	929	929	
3. 有価証券			
4. 支払手形及び買掛金	(542)	(542)	
5. 未払金	(202)	(202)	
6. 短期借入金	(190)	(190)	
7. 長期借入金	(3,620)	(3,622)	(2)
8. 長期未払金	(4,173)	(4,192)	(19)
9. リース債務	(443)	(443)	(0)
10. デリバティブ取引(2)	(80)	(80)	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1. 現金及び預金	3,221	3,221	
2. 受取手形及び売掛金	674	674	
3. 有価証券	1,000	1,000	
4. 支払手形及び買掛金	(328)	(328)	
5. 未払金	(450)	(450)	
6. 短期借入金	(150)	(150)	
7. 長期借入金	(6,821)	(6,769)	(52)
8. 長期未払金	(2,676)	(2,634)	(41)
9. リース債務	(669)	(669)	(0)
10. デリバティブ取引(2)	(53)	(53)	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 有価証券

譲渡性預金であり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

4. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

8. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

それ以外の割賦債務に係る長期未払金は、割賦債務の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

9. リース債務

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。リース債務は、当該設備資金の未払リース料残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

それ以外のリース債務は、未払リース料の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

10. デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年 6月30日	平成27年 6月30日
非上場株式	1	1

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,395			
受取手形及び売掛金	929			
合計	2,324			

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,221			
受取手形及び売掛金	674			
有価証券(譲渡性預金)	1,000			
合計	4,895			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	190					
長期借入金	722	650	623	572	435	616
長期未払金	918	848	846	736	489	334
リース債務	89	73	71	66	63	78
合計	1,921	1,571	1,541	1,375	988	1,029

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150					
長期借入金	654	923	873	795	502	3,072
長期未払金	504	434	317	481	418	329
リース債務	115	114	110	106	83	138
合計	1,275	1,472	1,301	1,383	1,004	3,730

(注) 長期未払金の一部については返済期限が未定のため、返済期限及び返済予定額から除いております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,125	900	80
合計			1,125	900	80

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900	675	53
合計			900	675	53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社のうち1社(株ファーストバイオス)において、確定拠出型の退職年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業外収益	百万円	0百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年7月 ストック・オプション	平成26年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 23名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 4名 当社従業員 19名 当社子会社従業員 55名
株式の種類及び付与数	普通株式 895,000株	普通株式 266,000株
付与日	平成24年7月6日	平成26年11月6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>新株予約権者は、下記（a）又は（b）に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を使用することができる。</p> <p>（a）平成27年6月期の営業利益が1,340百万円を超過した場合 行使可能割合：50%（b）上記（a）に加えて平成28年6月期の営業利益が1,610百万円を超過した場合 行使可能割合：50%（上記（a）と合わせて100%）</p> <p>但し、上記（a）を行使できなかった場合、（b）も行使できないものとする。</p> <p>なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成29年7月5日	自 平成27年10月1日 至 平成30年11月27日

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成24年7月 ストック・オプション	平成26年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	880,000	
付与		266,000
失効		
権利確定	880,000	
未確定残		266,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	880,000	
権利行使	491,000	
失効	20,000	
未行使残	369,000	

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 単価情報

	平成24年7月 ストック・オプション	平成26年11月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	296	1,101
行使時平均株価（円）	722.55	
公正な評価単価（付与日）（円）	6.9	31

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	88.05%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.068%

(注) 1. 満期までの期間（4年間）に応じた直近の期間で算定しております。

2. 割当日（平成26年11月）より権利行使期間（平成30年11月）の期間で見積っております。

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動資産 繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	8百万円
メンテナンス費用引当金	82	54
賞与引当金	6	6
契約損失引当金	10	7
貸倒引当金	7	2
一括償却資産	0	
税務上の繰越欠損金	346	201
未払費用	2	0
その他		16
流動資産 繰延税金資産計	474	297
固定資産 繰延税金資産		
減価償却費	1,188	976
契約損失引当金	80	6
投資有価証券評価損	251	233
税務上の繰越欠損金	1,887	2,110
除却資産否認	1	1
減損損失	127	39
前受金否認	60	39
その他	14	8
固定資産 繰延税金資産計	3,612	3,414
繰延税金資産 小計	4,086	3,712
評価性引当額	3,739	3,375
繰延税金資産 合計	346	337

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
住民税均等割	0.3 "	0.6 "
法人税等還付額	0.4 "	"
減損損失	5.2 "	"
特別償却準備金	1.5 "	"
段階取得に係る差益	0.8 "	"
負ののれん発生益	29.6 "	"
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正分	1.5 "	1.1 "
評価性引当額等	21.6 "	28.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8%	9.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。また、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(改正実務対応報告第5号 平成27年1月16日企業会計基準委員会)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(改正実務対応報告第7号 平成27年1月16日企業会計基準委員会)が公表され、連結納税制度を適用した場合の法人税及び法人地方税に係る税効果会計の適用について実務上の取扱いが規定されたことに伴い、これらを適用しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増額しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の本社、並びに当社関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、顧客企業のエネルギー使用実態の調査・診断及び省エネルギー設備の施工・運用等を行う「省エネルギー支援サービス事業」と、木質バイオマス等の新エネルギーによる発電を行う「グリーンエナジー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,449	4,173	7,622	7,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	87		87	87
計	3,537	4,173	7,710	7,710
セグメント利益	168	1,535	1,704	1,704
セグメント資産	5,781	6,034	11,815	11,815
その他の項目				
減価償却費	910	282	1,193	1,193
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	317	176	493	493

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナ ジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,390	4,658	7,049	7,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,020		3,020	3,020
計	5,410	4,658	10,069	10,069
セグメント利益	207	1,527	1,735	1,735
セグメント資産	3,986	11,508	15,494	15,494
その他の項目				
減価償却費	802	291	1,093	1,093
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	543	4,742	5,285	5,285

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,710	10,069
セグメント間取引消去	87	3,020
連結財務諸表の売上高	7,622	7,049

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,704	1,735
未実現利益消去	13	9
全社費用(注)	119	172
連結財務諸表の営業利益	1,571	1,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,815	15,494
全社資産(注)	894	2,747
連結財務諸表の資産合計	12,710	18,241

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)及び管理部門の資産等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,193	1,093	-	-	1	2	1,194	1,096
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	493	5,285	-	-	8	51	502	5,337

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テクノ株式会社	3,914	グリーンエネルギー事業
株式会社ブリヂストン	950	省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テクノ株式会社	4,340	グリーンエネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：百万円)

	省エネルギー支援 サービス事業	グリーンエネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	220			220

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

グリーンエネルギー事業において平成25年7月31日に株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、443百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と主要株主及び関連会社との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 35.08	主要株主 役員の兼 任なし	販売取次紹 介料	1		
							関係会社株 式の取得	100		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と主要株主及び関連会社との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 35.08	主要株主 役員の兼 任なし	電力の販売	3,914	売掛金	336
							電力供給義 務違反	1		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 33.78	主要株主 役員の兼 任なし	電力の販売	4,340	売掛金	364
							電力供給義 務違反	1		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	158.54円	317.28円
1株当たり当期純利益金額	108.92円	58.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	105.15円	56.04円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,584	966
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,584	966
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,550,100	16,622,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	521,705.64	618,386.36
(うち新株予約権(株))	(521,705.64)	(618,386.36)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 潜在株式の数 532,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190	150	1.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	722	654	2.02	
1年以内に返済予定のリース債務	89	115		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,897	6,166	2.02	平成28年～41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	353	553		平成28年～33年
その他有利子負債				
1年以内返済予定の長期未払金	918	504		
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,254	1,981		平成28年～33年
計	8,427	10,127		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。また、長期未払金は主に割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率については長期未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	923	873	795	502
リース債務	114	110	106	83
長期未払金	434	317	481	418

3. 長期未払金の一部については返済期限が未定のため、返済期限及び返済予定額から除いております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,927	3,511	5,370	7,049
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	436	667	1,066	1,065
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	372	586	933	966
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.73	36.66	56.89	58.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	24.73	12.65	20.12	1.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521	1,494
売掛金	1,358	1,339
有価証券	-	1,000
貯蔵品	89	43
前渡金	22	1,103
前払費用	57	49
関係会社短期貸付金	142	142
未収入金	333	346
預け金	154	-
繰延税金資産	331	220
その他	0	234
貸倒引当金	21	6
流動資産合計	2,217	5,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	638	387
機械及び装置	1,365	1,202
工具、器具及び備品	6	5
土地	-	11
車両運搬具	-	2
リース資産	140	163
有形固定資産合計	4,706	3,041
無形固定資産		
ソフトウェア	6	12
その他	1	1
無形固定資産合計	8	14
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社株式	1,266	1,266
関係会社長期貸付金	870	1,487
長期前払費用	33	11
長期預け金	178	156
その他	29	28
投資その他の資産合計	2,377	2,950
固定資産合計	7,092	6,006
資産合計	9,309	11,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 388	1 417
短期借入金	190	150
1年内返済予定の長期借入金	1 289	1 291
未払金	3 112	3 42
1年内支払予定の長期未払金	1 899	1 482
リース債務	1 87	1 114
前受金	48	1,712
未払費用	2	2
未払法人税等	66	3
預り金	8	8
仮受金	-	123
賞与引当金	11	11
メンテナンス費用引当金	167	13
契約損失引当金	28	21
その他	13	50
流動負債合計	2,314	3,446
固定負債		
長期借入金	1 1,167	1 944
関係会社長期借入金	445	-
長期未払金	1 3,214	1 2,091
リース債務	1 350	1 552
契約損失引当金	224	18
長期前受金	122	74
長期預り金	181	159
資産除去債務	19	19
繰延税金負債	26	25
固定負債合計	5,752	3,885
負債合計	8,066	7,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	2,108
資本剰余金		
資本準備金	-	1,108
資本剰余金合計	-	1,108
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	236	590
利益剰余金合計	236	590
株主資本合計	1,236	3,807
新株予約権	6	10
純資産合計	1,243	3,818
負債純資産合計	9,309	11,149

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
売上高	2	3,801	2	5,614
売上原価		3,137		4,985
売上総利益		664		628
販売費及び一般管理費	1	351	1	389
営業利益		313		238
営業外収益				
受取利息	2	17	2	17
受取手数料	2	33		-
受取配当金		-		398
投資有価証券売却益		5		-
割賦解約益		-		2
その他		2		0
営業外収益合計		58		418
営業外費用				
支払利息	2	36	2	37
株式交付費		-		6
支払手数料		33		0
その他		5		15
営業外費用合計		75		59
経常利益		295		597
特別損失				
減損損失		220		-
契約損失引当金繰入額		59		-
店舗閉鎖損失		-		381
特別損失合計		280		381
税引前当期純利益		15		215
法人税、住民税及び事業税		196		246
法人税等調整額		263		109
法人税等合計		460		137
当期純利益		476		353

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
仕入高		41	1.3	68	1.4
外注費		499	15.9	3,158	63.3
労務費		27	0.9	14	0.3
経費	2	2,568	81.9	1,744	35.0
当期売上原価		3,137	100.0	4,985	100.0

前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)												
<p>1. 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。</p> <p>2. 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>燃料費</td> <td>1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>908百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>309百万円</td> </tr> </table>	燃料費	1,252百万円	減価償却費	908百万円	支払リース料	309百万円	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>燃料費</td> <td>599百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>798百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>303百万円</td> </tr> </table>	燃料費	599百万円	減価償却費	798百万円	支払リース料	303百万円
燃料費	1,252百万円												
減価償却費	908百万円												
支払リース料	309百万円												
燃料費	599百万円												
減価償却費	798百万円												
支払リース料	303百万円												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,000	239	239	760	6	766
当期変動額						
当期純利益		476	476	476		476
当期変動額合計	-	476	476	476	-	476
当期末残高	1,000	236	236	1,236	6	1,243

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,000	-	-	236	236	-	1,236	6	1,243
当期変動額									
新株の発行	1,034	1,034	1,034				2,068		2,068
新株の発行（新株予約権の行使）	74	74	74				148		148
当期純利益				353	353		353		353
自己株式の取得						0	0		0
自己株式の消却				0	0	0	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	4	4
当期変動額合計	1,108	1,108	1,108	353	353	-	2,570	4	2,575
当期末残高	2,108	1,108	1,108	590	590	-	3,807	10	3,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～31年

機械装置 5～15年

・その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

(1) 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果が認められる場合

工事進行基準によっております。

(2) 上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

(3) 決算日における工事進捗度の見積方法

原価比例法によっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

関係会社の1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保
担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
関係会社株式	1,130百万円	1,250百万円
現金及び預金		45百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、関係会社のデリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
関係会社の1年内返済予定の長期借入金	362百万円	446百万円
関係会社の長期借入金	1,087百万円	5,261百万円

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等
担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
売掛金	553百万円	263百万円
リース資産	407百万円	613百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
買掛金	28百万円	76百万円
1年内支払予定の長期未払金	894百万円	482百万円
長期未払金	3,214百万円	2,091百万円
リース債務(流動負債)	87百万円	114百万円
リース債務(固定負債)	350百万円	552百万円

2. 偶発債務

債務保証

下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)		当事業年度 (平成27年6月30日)	
(株)日田ウッドパワー	1,450百万円	借入債務	1,087百万円	借入債務
(株)ファーストバイオス	16百万円	借入債務	10百万円	借入債務
ソレイユ日田(株)	610百万円	借入債務	570百万円	借入債務
アールイー大分(株)			3,792百万円	借入債務
計	2,076百万円		5,460百万円	

デリバティブ取引に対する保証債務

	前事業年度 (平成26年6月30日)		当事業年度 (平成27年6月30日)	
(株)日田ウッドパワー	1,125百万円	金利スワップ	900百万円	金利スワップ
計	1,125百万円		900百万円	

上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (平成26年6月30日)		当事業年度 (平成27年6月30日)	
短期金銭債権		497百万円		227百万円
短期金銭債務		53百万円		1,661百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に属する費用の主なもののうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
給料手当		90百万円		96百万円
役員報酬		87百万円		103百万円
法定福利費		37百万円		39百万円
賞与引当金繰入額		11百万円		11百万円
減価償却費		2百万円		6百万円
貸倒引当金繰入額		1百万円		15百万円
おおよその割合				
販売費		62.5%		58.3%
一般管理費		37.5%		41.7%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
営業取引（収入）		351百万円		3,224百万円
営業取引以外の取引（収入）		51百万円		414百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,266百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,266百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
流動資産 繰延税金資産		
未払事業税	1百万円	0百万円
メンテナンス費用引当金	59	4
契約損失引当金	10	7
賞与引当金	4	3
貸倒引当金	7	2
見積未払金		8
税務上の繰越欠損金	331	179
その他	0	0
流動資産 繰延税金資産計	414	207
固定資産 繰延税金資産		
減価償却費	833	805
減損損失	127	39
契約損失引当金	80	6
投資有価証券評価損	251	233
除却固定資産	1	1
税務上の繰越欠損金	1,837	2,094
前受金否認	60	39
その他	9	0
固定資産 繰延税金資産計	3,202	3,219
繰延税金資産 小計	3,617	3,427
評価性引当額	3,286	3,206
繰延税金資産 合計	331	220
固定負債 繰延税金負債		
未実現利益	26百万円	25百万円
固定負債 繰延税金負債計	26	25
繰延税金負債 合計	26	25
繰延税金資産 純額	304	195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3 "	0.7 "
住民税均等割	17.1 "	1.8 "
法人税等還付額	38.3 "	"
連結納税による影響額	1,255.6 "	"
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	139.0 "	3.3 "
受取配当金の益金不算入	"	65.7 "
評価性引当額	1,806.1 "	36.7 "
その他	10.6 "	2.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2,907.3%	63.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。また、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(改正実務対応報告第5号 平成27年1月16日企業会計基準委員会)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(改正実務対応報告第7号 平成27年1月16日企業会計基準委員会)が公表され、連結納税制度を適用した場合の法人税及び法人地方税に係る税効果会計の適用について実務上の取扱いが規定されたことに伴い、これらを適用しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は7百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増額しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	638	57	234	75	387	769
	機械及び装置	3,654	181	1,201	612	2,021	7,549
	工具、器具及び備品	6	4	3	1	5	21
	車両運搬具		2		0	2	0
	リース資産	407	327	9	112	613	349
	土地		11			11	
	建設仮勘定		25	25			
	計	4,706	610	1,474	801	3,041	8,690
無形固定資産	ソフトウェア	6	9		2	12	
	その他	1				1	
	計	8	9		2	14	

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりです。

土地	大分空港事務所 土地購入	10 百万円
建物	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	34 百万円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	181 百万円
リース資産	新規契約開始並びに更新による増加	327 百万円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりです。

建物	省エネルギー支援サービス事業における期間満了に伴う売却並びに除却による減少	234 百万円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における期間満了に伴う売却並びに除却による減少	1,201 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	21	6	21	6
賞与引当金	11	11	11	11
メンテナンス費用 引当金	167	115	268	13
契約損失引当金	252		212	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第18期（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年9月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第18期（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年9月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第19期第1四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月13日に関東財務局長に提出。
第19期第2四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月13日に関東財務局長に提出。
第19期第3四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年5月14日に関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成26年9月26日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年10月24日に関東財務局長に提出。
平成26年11月26日に関東財務局長に提出。
平成26年12月17日に関東財務局長に提出。
平成27年2月13日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成26年11月6日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（固定資産の譲渡）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月30日に関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
上記（4）の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書
平成26年11月28日に関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
その他の者に対する割当、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書
平成26年8月22日に関東財務局長に提出。

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書
平成26年8月22日に関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)の有価証券届出書(その他の者に対する割当、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正報告書

平成26年8月26日に関東財務局長に提出。

平成26年9月3日に関東財務局長に提出。

上記(6)の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正報告書

平成26年8月26日に関東財務局長に提出。

平成26年9月3日に関東財務局長に提出。

平成26年9月17日に関東財務局長に提出。

平成26年9月26日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 9 月25日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月25日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野	口	准	史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	嗣	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。